



北九州市立消費生活センター ヤング消費者トラブル情報 35号

スマホで稼げるはずだったのに、 借金だけ残った！！

【相談事例】

SNS 広告から、スマホで 15 分で 3 万円稼げる副業サイトを見つけた。そのサイトで知り合った人から「自分のような贅沢な生活がしたかったら、200 万円のサポート契約をすれば良い」と勧められた。「お金がない」と伝えると、「お金は消費者金融で借りたらいい、すぐに返せる」と言われ、消費者金融 4 社から借金した。しかし全く収入を得られなかった。借金の返済日が迫ってきて、不安で眠ることができない。

(20 代女性)

- 「誰でも簡単に稼げる」などのうまい話はありません！SNSや広告をうのみにしないようにしましょう。

- 返せる見込みがないのに多額の借金を抱えることはリスクの高い行為です。「すぐに返済できる」などといわれてもうのみにせず、借金をしてまで契約するのやめましょう。

- 「お金がない」と断ると、借金をするように勧められ、金銭的に断る理由を封じられる場合があります。「お金がない」ではなく、「いりません」ときっぱり断りましょう。

- 困った時や不安なときは消費生活センターにご相談ください。



まもりん

北九州市立消費生活センター【ウェルとばた7F】 ☎861-0999
小倉北相談窓口【小倉北区役所西棟1F】 ☎582-4500
小倉南相談窓口【小倉南区役所3F】 ☎951-3610
八幡西相談窓口【八幡西区役所コムシティ4F】 ☎641-9782

※門司、若松、八幡東各窓口でのご相談については、
戸畠相談窓口 ☎861-0999へお電話ください。

消費者ホットライン ☎188 (あなたの地域の消費生活センターにつながります。)



みもりん